

新型コロナウイルス感染症 対策助成金のおしらせ

朝日町独自の
事業者さんへの
助成金です！

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受けている朝日町内の事業者に対して助成金を交付します。

○事業継続助成金

県の「休業要請協力金」申請に添付した書類と一部同じものが必要となります。

【対象事業者】

富山県の新型コロナウイルス感染症拡大防止の休業要請及び営業時間短縮協力要請が出ている業種で、令和2年4月1日以降、13日間以上の期間休業または営業時間の短縮を行った事業所・店舗

【助成金額】

- ① 営業の用に供する床面積が 1,000 m²未満の事業所・店舗
(休業) 7万円 (時間短縮) 3万5千円
- ② 営業の用に供する床面積が 1,000 m²~3,000 m²未満、または飲食提供以外の事業も併せて営む事業所・店舗
(休業) 20万円 (時間短縮) 10万円
- ③ 営業の用に供する床面積が 3,000 m²以上の事業所・店舗
(休業) 100万円 (時間短縮) 50万円

○新規事業支援助成金

【対象事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響による集客低下に対し、令和2年4月1日以降に新たに販路拡大、集客回復等の取り組みを開始した町内の事業者（飲食サービスを提供する事業者に限る）

【対象となる事業内容】

新たに弁当・出前事業、テイクアウト事業などへの参入にかかる費用
(例：チラシ制作費、弁当容器の購入、新規事業PR費用など)

【助成金額】

一律 3万円 (定額支給) ※申請期限は令和2年6月30日(火)

＜申請受付開始日＞ **令和2年5月15日(金)**
申請・お問い合わせは… **役場商工観光課(TEL 83-1100)**